

スタジオ Light Hope

休会届け

下記事項を確認し、ご記入をお願い致します

* 月末までに届け出を提出 → 翌々月から休会（最長連続して3ヶ月まで）

申込日： 年 月 日

フリガナ				備考欄
氏名				
住所	〒			
電話番号	-	-	e-mail	
受付日	休会開始月	休会期間		
		1か月 / 2ヶ月 / 3か月		

<休会規約>

1. 会員登録利用での休会手続きは、本人が希望する休会月の前月10日までに（定休日の場合は前営業日までに）当スタジオにて指定の書面による手続きが必要となります。
例) 12月1日から休会希望の場合、10月31日までにお手続きください。
2. 休会月は手数料として1,000円（税別）をお支払いいただきます。
3. 休会期間は最大3ヵ月とし、休会期間経過後の口座振替の再開は自動的に行います。
4. 休会を適用する場合、1ヵ月以上の復会が必要となり、復会を経ずに解約のお手続きは致しかねます。
5. 休会の延長は受け付けておりません。
6. 入会時に適用されたキャンペーンの種類によっては、休会手続きが行えない期間があります。契約時の所定規約に従って、別途キャンペーン約款に準ずるものとします。

<退会規約>

1. 退会、コース変更など、会員登録利用での契約変更には、本人が希望する、変更、及び解約月の前月10日までに当スタジオ店舗にご来店の上、指定の書面による手続きが必要となります。
（スタジオウェブサイトから届け出を印刷後、郵送またはポスト投函でも受領させていただきます）
例) 5月1日からコース変更希望の場合、4月10日までにお手続きください。
2. 電話、メールなどでの対応は承れません。当スタジオ店舗への届け出提出が必要となります。
3. 入会時に適用されたキャンペーンの種類によっては、契約変更が行えない期間があり、契約時の所定規約に従って、別途キャンペーン約款に準ずるものとします。
4. 未払いの会員費等がある場合は完納を持って契約変更完了となります。
5. 月額会員の方は解約日の末日を持って解約するものとします。
6. 月額会員の方の解約月の会費は、解約が月の中途であってもこれを全額支払わなければなりません。
7. 解約後、会員に再登録いただく場合は、書面の手続きと、再登録手数料3,300円(税込)と入会金5,000円初月2ヶ月分の料金を併せた、現金支払いが必要となります。

担当者

--